



「働くこと」と「労働法」

～大学・短大・高専・専門学校生等に教えるための手引き～

(改訂版)

- ① 「働くこと」を考えよう
- ② アルバイトを始める前の注意点
- ③ 働き始めておかしいな、と気付いたら
- ④ インターンシップを行うに当たって
- ⑤ 就職活動の際の留意点
- ⑥ 契約と労働条件
- ⑦ 働きすぎと心身の健康
- ⑧ 多様な働き方
- ⑧ 働き続けやすさとは

本資料の電子データは、厚生労働省の「『確かめよう労働条件』ポータルサイト」に掲載しています。各テーマのダウンロード(パワーポイント)に、ぜひご活用ください。
<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/daigakumukeshiryou/index.html>

はじめに

「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日閣議決定）において、「『働き方』は『暮らし方』そのものであり、働き方改革は、日本の企業文化、日本人のライフスタイル、日本の働くということに対する考え方そのものに手を付けていく改革である。」とされ、「改革の目指すところは、働く方一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るようにすることである。多様な働き方が可能な中において、自分の未来を自ら創っていくことができる社会を創る。意欲ある方々に多様なチャンスを生み出す。」という基本的考え方が示されました。この中で、長時間労働の是正や同一労働同一賃金などの非正規雇用の処遇改善などの目標が掲げられました。

「働き方改革」は、「日本の企業文化、日本人のライフスタイル、日本の働くということに対する考え方そのものに手を付けていく改革」であり、働く方が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするための改革です。一方、日本が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「働く方々のニーズの多様化」などの課題に対応するためには、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくる必要があります。

そして、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現することで、成長と分配の好循環を構築し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指すことが「働き方改革」の基本的な考え方であります。

この考え方を実現するため、「働き方改革関連法」のうち、「時間外労働の上限規制」「年5日の年次有給休暇の確実な取得」「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」等の内容が、平成31（2019）年4月1日より順次施行されています。

こうした激変する社会情勢にあつて、これから社会に出る学生の皆さんは、就職を希望する企業に関心はあつても、働き方に関する法律や制度についての興味や知識を持っている方は必ずしも多くはないかもしれません。雇用されるか否かに関わらず、学生の皆さんの多くは大学や短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程などを卒業した後、人生における相当の期間を、何かしらの仕事をしながら生活していくこととなります。仕事をする上では、様々な契約関係を結ぶこととなります。学生の皆さんの多くは企業に就職し、雇われる労働者の立場になる方だと思いますが、中には卒業後間もなく起業し、誰かを雇う使用者の立場になる方もいると思えます。いずれの場合にも、契約の相手方と労働契約を締結することとなりますが、労働契約の締結にあたっては一定のルールがあります。

しかしながら、この契約の締結にあたってのルールを労使双方が知らないばかりに、残念ながら労使間のトラブルにつながる事例が散見されます。現に、平成27年度に行った厚生労働省の調査では、アルバイト中に何らかのトラブルに巻き込まれたという方も少なくありませんでした。また、都道府県労働局や労働基準監督署に設けられた総合労働相談コーナーに対して、年間100万件を超える相談が寄せられています。

このように、労使間のトラブルが多く発生している状況に鑑み、学生の皆さんが在学中の様々な機会

に労働法や制度に関する知識を習得し、未然に労使間のトラブルを回避できるよう、教職員の方々が学生を指導する際の手引きとして本書を作成しました。学生の皆さんが、アルバイトやインターンシップ、就職活動を始める前など、社会と接する前の学内における様々な機会をとらえて、労働法や制度について学習し、将来の働き方を考え、働く上でのトラブル等で困ったときの対処法や気づきなどを会得することが大切であるとの観点から、本書では多様な場面に応じた8テーマを設定しています。

教職員の皆さまにおかれましては、学生の皆さんが働くことに関する法律や制度について学び、適切な知識を身につけ、主体的に考えることができるよう、授業やオリエンテーション等の一助として本書をご活用頂ければ幸いです。さらに、本書を通じて、学生の皆さんと関わる機会の多い教職員の方々や弁護士、社会保険労務士、司法書士を始めとして、多くの社会人の方々にも労働法教育への関心が高まり、その意義や必要性が広く周知されることを願っています。

目次

※ 電子媒体は厚労省HPに掲載しています。

はじめに	1
目次	3
第1章 本資料の特色と使い方	4
第2章 若者への労働法や制度に関する教育の必要性	7
(1) 『今後の労働関係法制度をめぐる教育の在り方に関する研究会報告書』での指摘(抜粋)	7
(2) 大学生等に対するアルバイトに関する意識等調査結果	8
(3) 個別労働紛争について	9
(4) 若者が社会に出た後の実態について	9
第3章 モデル授業案	11
テーマ① 「働くこと」を考えよう	12
テーマ② 「アルバイトを始める前の注意点」	16
テーマ③ 「働き始めておかしいな、と気付いたら」	40
テーマ④ 「インターンシップを行うに当たって」	78
テーマ⑤ 「就職活動の際の留意点」	94
テーマ⑥ 「契約と労働条件」	114
テーマ⑦ 「働きすぎと心身の健康」	136
テーマ⑧ 「多様な働き方」	164
テーマ⑨ 「働き続けやすさとは」	190
資料編	210
コラム「労働法教育にも役立つピアサポート活動」	210
「アルバイト・就職後のサバイバルカアップ! “知ってて欲しい!” 労働法クイズ」問題	214
「アルバイト・就職後のサバイバルカアップ! “知ってて欲しい!” 労働法クイズ」解答	215
労働条件通知書(表面)	216
労働条件通知書(裏面)	217
ハローワーク求人票(大卒等)(表面)	218
ハローワーク求人票(大卒等)(裏面)	219
ハローワーク求人票(青少年雇用情報)	220
相談準備シート(テーマ②で使用)	221
第4章 外部人材との協働と相談先について	222
第5章 「相談」についての補足的説明	230
第6章 学校での発展的学習や家庭等での個別学習等に役立つ 厚生労働省作成のオンライン教材等について	232
逆引きリスト	238

※ 目次以外に、キーワードでも検索できるよう、巻末に逆引きリストを掲載しています。
例えば「最低賃金」「パワーハラスメント」など、学生の状況等を考える上で気になるキーワードからも、内容を検索してみてください。